

小電リサイクル全国認定取得

東金属

沖縄県以外のヤマダ電機店舗で回収

ヤマダ電機グループで混合廃棄物などの選別処理を手掛ける東金属（群馬県太田市、太田伸一社長、☎0276・56・1121）は、今春、使用済み小型家電リサイクル法に基づく再資源化事業計画における変更を申請し、環境大臣および経済産業大臣からの認定を受けて収集区域を、沖縄県を除く日本全国まで拡大した。国内約1000カ所にあるヤマダ電機グループの販売店にて受付・回収された使用済み小型家電を引き受け、ワンストップ回収し、全国各地の処理拠点11カ所にて高度な再資源化を行う。



家電リサイクル専用工場

リユース・リサイクルの両面で

同社はかねてより環境事業への取り組みを積極的に進めており、家電リサイクル専用の工場を本社隣接地に建設した。昨年9月に認定を受けた再資源化事業計画に基づいて、関東近郊1都11県から使用済み小型家電の回収・処理を開始している。

専用工場では使用済み小型家電を検品（ト

レーサピリティ）、手解体、機械破碎、機械選別、手選別など複数の処理行程を経て、単一素材ごとに資源回収を行っている。特徴的なのは、以前よりヤマダ電機グループのシー・アイ・シー（本社・群馬県高崎市）が行ってきた家電リユースの既存インフラを活用し、今回の変更認定にリユースを加えたことだ。使用可能なものはシー・アイ・シーのリユース専用工場（群馬県藤岡市）で洗浄、修理



稼働する破碎選別設備

などの再製品化を行い、リユース家電として再び販売する。

・発展の取り組みを続

けていく。宮下徹営業本部長は、「高度リサイクルを通じてグループ内での3Rループを描くことが当社の役目だと捉えている。今後は使用済み小型家電製品を多面的に回収し、適正なリユース・リサイクルを行うことによって、より進んだ環境負荷低減や現状の廃棄物問題などに処理業者としても取り組んでいきたい。数字だけを重視せず、新しいかたちの環境ビジネスを形成していく」と述べている。